

衆議院財務金融委員会ニュース

平成 21.6.3 第 171 回国会第 27 号

6 月 3 日（水）第 27 回の委員会が開かれました。

- 1 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（大野功統君外 11 名提出、衆法第 21 号）
銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（大野功統君外 11 名提出、衆法第 22 号）
- ・竹本直一君外 4 名（自民、民主、公明）提出の に対する修正案について、提出者中川正春君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・両案及び に対する修正案について、提出者大野功統君（自民）山本明彦君（自民）修正案提出者竹本直一君（自民）及び中川正春君（民主）並びに与謝野財務・金融担当大臣並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・ に対し、国会法第 57 条の 3 の規定により内閣の意見を聴取したところ、与謝野財務大臣から、「異議はない」旨の発言がありました。
 - ・両案及び に対する修正案に対し、佐々木憲昭君（共産）が討論を行いました。
 - ・ に対する修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、国民、中村喜四郎君（無））
 - ・ に対する修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、国民、中村喜四郎君（無） 反対 - 共産）
 - ・ について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、国民、中村喜四郎君（無） 反対 - 共産）
 - ・ に対し山本明彦君外 2 名（自民、民主、公明）から提出された附帯決議案について、山本明彦君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、国民、中村喜四郎君（無））
（参考人）株式会社日本政策投資銀行代表取締役社長 室 伏 稔君
株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 多 賀 啓 二君

（質疑者及び主な質疑内容）

松 野 頼 久君（民主）

- ・日本郵政株式会社西川社長の再任問題について、株主としての政府の見解を伺いたい。
- ・修正案の提案趣旨を踏まえ、今後の政投銀の役割及び政投銀に対する国の関与の在り方について、どのように考えるか。
- ・銀行等保有株式取得機構が銀行の E T F や J - R E I T を買い取る意味がどれほどあるのか。また、金融庁は、銀行に対し、リスクの高い金融商品への投資よりも、地域金融等における本来の業務をきちんと果たすよう指導すべきではないか。

中 川 正 春君（民主）

- ・政投銀の在り方について与党の意見を伺いたい。また

政投銀社長の政策金融を担うことについての決意を伺いたい。

- ・危機から平常時へ移行した際、政投銀のビジネスモデルはどのように変わるのか大臣の見解を伺いたい。
- ・平常時に政投銀が民間を圧迫するのではないか。また、適正な貸出規模について政投銀社長の見解を伺いたい。

佐々木 憲 昭君（共産）

- ・修正案で国が保有する株式を 3 分の 1 超とした理由を提出者に伺いたい。
- ・鳩山総務大臣の日本郵政社長人事に関する発言について与謝野大臣はどのように考えるか。
- ・政投銀の今後の政策内容に中小企業融資を含めることについてどう思うか。

2 田中委員長から、理事会の下に租特透明化に関する勉強会を設置した旨の報告があった。